

矢作川流域圏懇談会通信

R5 市民部会編 vol. 1



発行日：令和5年7月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第15回市民部会WGを開催しました！

第15回市民部会WGでは、昨年度の活動のふりかえりと今後の目標、バスツアーと公開講座の計画について意見交換を行いました。

今回からは新たに開催を予定する公開講座と、令和2年度から延期していたバスツアーの実施に向けて計画の具体化をしました。

日時：令和5年5月22日（月）13:30～15:30

会議場所：豊田商工会議所 206会議室

参加者：16名（内オンライン参加2名） *事務局含む



◆主な会議内容

1. コロナ禍における矢作川流域圏懇談会の開催方針

5類感染症移行後の対策（マスクの着用等）について、個人の判断を尊重することおよび事務局では可能な範囲での対応を実施することについて事務局より説明をしました。また、WGは今後もオンラインを併用することを確認しました。

2. 昨年度の活動と今年度の活動目標

令和4年度に実施した「流域全体に関わる課題をテーマとした公開講座」「山・川・海合同のバスツアーの企画・開催計画」「農業従事者や大学関係者など、新たなつながり」をふりかえりました。公開講座は、市民部会で流域に関わるテーマ（海の栄養塩）を設定し、既に議論が進んでいる海部会に開催を依頼しました。また農業のテーマでは、国の施策を学ぶため、市民部会内で勉強会を開催しました。バスツアーは、過去の計画を踏襲し実施を試みましたが、コロナの拡大のため再延期となりました。新たなつながりについては、多摩川流域懇談会や大学関係者（教授・学生）と意見交換を行いました。

今後は、昨年度と同じく①流域全体に関わる課題をテーマとした公開講座の実施、②地域部会（山・川・海）合同でのバスツアーの企画・開催、③農業従事者や大学関係者など新たなつながりの拡大の3つを活動目標とします。

3. バスツアーの計画について

バスツアーは、昨年度計画した行程をベースに計画策定し、進めていくこととなりました。地域部会で出された候補地案をもとに、市民部会で9月13日（水）、14日（木）の2日間でバスツアーの計画を進めていきます。

4. 矢作川流域治水プロジェクトの進捗状況

矢作川の流域治水対策に向けて、国や自治体などが進めていく防災・減災やソフト対策の取り組みについてのロードマップを事務局から説明しました。

5. 公開講座の計画について

今年度の公開講座は、「農業（有機農業）」に関する講座の実施に向けて計画を進めていきます。そのほか、地域部会での開催案を基に流域連携に関するテーマで今年度に計2回の開催を目指します。

公開講座 ～農業をテーマとした公開講座～

- ・内容：ネオニコチノイド系農薬の問題や、有機農業による作物を学校給食に取り入れた事例として、農業をテーマに公開講座の開催を検討する。市民部会が主体となり、講座内容を具体化していく。



◆話し合いでの主な意見（・意見 ▶回答）

●今年度の活動目標について

- ・ 昨年度の活動として、市民部会で「農業」についての内部勉強会を実施し、認識の共有をはかった。市民部会から「三河湾の水産資源」「栄養循環・物質循環」の公開講座を提案し、海部会で公開講座を実施した。市民部会として企画・提案の役割を担うことができた。また、公開講座を通して専門家や学生とのつながりができたことに加え、多摩川流域懇談会との意見交換の場を設けることができた。（事務局）
- ・ 中間報告会に向けて、10月までにバスツアー、公開講座を実施するという理解で良いか。（山本薫）
 - ▶ 中間報告会で報告したい。昨年は9月にバスツアーを計画していたので、今年も同じ時期を想定しているが、よろしいだろうか。勉強会も11月までにひと区切りできたら良いと考える。（近藤）
 - ▶ 間延びしてしまうので、2023年11月に中間報告として状況報告をしたい。（事務局）
 - ▶ 今年は中間報告に留めるというかたちだが、2024年11月の全体会議までの方針を確認しておきたい。（光岡）

●バスツアーの計画について

- ・ 11月の中間報告に向けて、9月に開催したい。（近藤）
 - ▶ まずは当初の計画（訪問先・経路）のままがいいと思うが、あらためて各部会の確認をしなくてはならない。（井上）
 - ▶ 視察現場の担当者が年度をまたいで代わっているところがあるため、再確認が必要である。（近藤）
 - ▶ 事務局側は、訪問先や市民・地域部会座長等との調整のうえで日程を確定する。（事務局）
 - ▶ 昨年度は公的機関が対応可能な平日で、学生が夏休みである9月に開催したという経緯がある。（近藤）
 - ▶ 訪問先等との調整は事務局に委ね、日程は9月1日からを候補に設定できればと思う。引き続き市民部会ではバスツアーの計画を進めていくということで良いかと思う。（光岡）
- ・ 市民部会からも見学箇所を提案すべきではないだろうか。（清水）
 - ▶ 見学箇所は各部会での提案をもとに決定している。現在は昨年度の計画をもとに行程を組んでいる。（事務局）
 - ▶ 候補地の提案は、各部会で行うとよい。（光岡）

●流域治水プロジェクトについて

- ・ 流域の中で様々な事業を通して治水安全度を高めていくために、公共事業やソフト対策の取り組みを計画したロードマップがある。令和元年度の被災から始まっており、現在は県、国、市と一緒に取り組んでいくというスタートラインに立っている。随時進めていきたいと考えている。（事務局）
- ・ 豊橋河川事務所と自治体が実務レベルで進捗を確認したり、調整したりする場合はできているのか。（近藤）
 - ▶ 現在は首長レベルと話をし、これから実務レベルで進めていこうという動きになっている。（事務局）
 - ▶ 実務に関しては昭和40～50年代に愛知県が先進的に取り組んでいる。今回の流域治水は自治体だけではできない部分があって、山を含めると広大な範囲となるが、進めなければならない問題である。（近藤）
- ・ 菱池遊水地について、令和8年度までの事業と聞いているがそれまでに終わるという認識でよいか。（清水）
 - ▶ 個別には把握していないが、決まっているようならロードマップに反映したい。（事務局）
- ・ 流域治水の考え方として、山に降った雨が海に流れるまでの動態を把握することが重要だと考えている。その辺りは考慮されているのか。（井上）
 - ▶ 山の荒廃による水源涵養機能の低下は重要な問題と認識している。十分に調査をすれば検証はできるが、一般的な経験則で整理しているのが実態である。今後の課題だと考えている。（事務局）

●公開講座の計画について

- ・ 一昨年のマイクロプラスチックとネオニコチノイド系農薬の公開講座について、世の中の情勢の後押しもあり非常によかった。引き続きこの問題で1つはやりたい。前回の延長でテーマを設定すると面白いのではないかと。（山本薫）
- ◆農業に関する公開講座について
 - ・ 去年の市民部会で取り上げた冬水田んぼの関係者と連絡を取っている。またオーガニック給食を推進している方や、先進的な取り組みを行っている自治体に話を聞く予定である。農薬を使わない農業というテーマの映画が上映され、まさに取り組むべき課題だと考えている。（沖）
 - ▶ 農協などでも、ネオニコチノイド系農薬の使用を徐々に控えていくと思われる。（光岡）
 - ▶ 地域の農家にとって、学校給食は要だと思う。関連する映画を視聴し地域の方から話をきくのはどうか。（山本薫）
 - ・ 具体的な講座のアイデアを持ち寄って、7月の市民部会で公開講座とバスツアーを具体化していきたい。（光岡）

今後の予定

■次回WG 日時：令和5年7月11日（火）13:30～15:30 豊田市崇化館交流館

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 蔭山、建設専門官 宮本、技官 松田

TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、国土交通省豊橋河川事務所流域治水課（cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp）までお送りください。

